

## 第 21 期第 24 回神奈川県内水面場管理委員会議事録

日 時 令和 5 年 2 月 24 日（金） 午後 1 時 50 分から午後 2 時 20 分

場 所 波止場会館 3 階「中会議室」

### 議 題

#### 1 協議事項

- (1) 令和 4 年度増殖実績及び 5 年度目標増殖量等について (資料 1)  
(酒匂川漁協、早川河川漁協、川崎河川漁協)

#### 2 報告事項

- (1) 令和 4 年度目標増殖量等の中間実績について (芦之湖漁協) (資料 2)
- (2) 道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止に係る委員会指示の  
公報登載について (資料 3)

#### 3 その他

- (1) 令和 5 年 5 月の委員会開催日程等について
- (2) その他

### 出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝
- 遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
- 学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 山本事務局長、川上事務局長代理、高安主査、上原主任主事
- ・ 県水産課 石黒振興担当課長、井塚 GL、相澤副技幹、中川技師

## 議 事

事)山本事務局長

これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況ですが、本日は委員 10 名中、9 名の御出席をいただいております。漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議長よろしく願いいたします。

議長

それでは、ただいまから第 24 回の委員会を開会いたします。

(井貫会長)

本日の委員会におきましても会議時間を短縮するため、事前に事務局から資料が送付されておりますので、事務局、水産課からの資料説明は原則省略したいと思いますので、御協力をお願いいたします。

本日の議題ですが、「協議事項」が 1 件、「報告事項」が 2 件と「その他」となっております。

では、議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。

細川委員、東委員、よろしく願いいたします。

両委員

(了 承)

議長

それでは、議事に入ります。

まず、協議事項(1)の「令和 4 年度増殖実績及び 5 年度目標増殖量等について」を議題とします。

資料内容等について、事務局、水産課から補足することはありますか。

事)高安主査

【資料 1 に基づき補足説明】

議長

それでは、協議事項(1)について、3 漁協ありますので、まず、酒匂川漁協の内共第 3 号から、令和 4 年度の増殖実績と 5 年度の目標増殖量等について御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

安藤委員

資料 1 の 1 ページのうなぎに関してですが、事務局で用意した資料説明には放流用の稚鰻が入手困難とありますが、今日、配布された資料 1-1 の 3 ページの下の写真では、うなぎが放流されています。

それで川崎河川漁協さんの増殖実績をみると、相模水産から種苗を入手したと記載があります。ですから、今後もありますので、もし相模水産なり川崎河川漁協さんを参考に放流されたらいいのかなと思ったものですから、一応参考までに。

議長

よろしいですか。

篠本委員

この点について少し補足させていただきます。

いわゆる養殖うなぎの大部分は全て雄であると言われていています。そこで自然界の雄、雌の割合を保つために極力自然系に近い増殖を進めていきたいと思っています。

以前、シラスウナギの仲買人に相談したところ、1キロ当たり6,000尾という納入実績があります。今年も入手可能かを先ずはお願いしてあります。

ただし、時期的に今、シラスウナギの採捕期間中なので、それを締め切ったあと、仲買人の椿商店からの情報次第では先ほど情報提供していただいた相模水産に話をしたいと思っています。

以上です。

議長

他に何かございますか。

萩原委員

同じページのやまめのところですが、稚魚の病死等とあります。この病死というのは、伝染するような病気ではないということなのですね。

篠本委員

うちでは成魚から卵を絞って受精処理をやっています。その後、ふ化してから一番病原菌が活性化する水温があるみたいです。

ふ化率は以外と高いが、ある段階になると病原菌にやられて死んでしまいます。その原因をつかむためにも県の試験場に何回か試料を提出していますが、原因がこれだという決め手の病原菌は分からない状況です。

水温の冷却方法を検討したり、又死卵の早期摘出やカビの除去等をしたり配慮はしているのですが、人間でいうところの乳幼児期の弱い時期にやられるみたいなどころがあって、そこを乗り越えると病気の発症率が低くなるようです。このように特に注意を要する時期があるみたいです。

以上です。

議長

他に何かございますか。

ないようでしたら、酒匂川漁協の内共第3号の令和4年度の増殖実績を了承し、5年度の目標増殖量は原案のとおり決定するという事によるのでしょうか。

委員一同

(了 承)

議長

それでは、そのように決定いたします。

次に、早川河川漁協の内共第4号の令和4年度増殖実績と5年度目標増殖量等について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

よろしいですか。

特に意見もないようですので、早川河川漁協の内共第4号の令和4年度増殖実績を承認し、5年度の目標増殖量を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

委員一同

(了 承)

議長

それでは、そのように決定いたします。

続きまして、川崎河川漁協の内共第12号の令和4年度増殖実績と5年度目標増殖量について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

安藤委員

あゆのところ、実績が約4倍となっていて、その理由が種苗単価の値下げとあり、随分数値が極端ですが、これについて何か説明をいただければと思います。これを見ると、単価が約4分の1になったというのもどうかと思いますが。

議長

事務局で何か聞いていませんか。

事) 高安主査

これにつきましては漁協からの報告内容となっておりますが、具体的な内容は把握しておりませんので、確認のうえ御説明いたします。

議長

では、次回にでもお願いします。

安藤委員

うぐいですが、相変わらず種苗確保が困難ということですが、これはもうほぼ状況的に困難ということですかね、何か状況等を聞いていますか。

これは次年度以降に新しい増殖計画を立てる時にうなぎなども同様ですが、種苗がもう手に入らない、入る見込みがないということであれば、最初から種苗放流は入れるべきではないと思いますし、何か状況が分かれば教えていただきたいのですが。

事) 高安主査

産卵場造成で対応している状況ですが、放流の際の種苗はもともと新潟の業者から仕入れているとの話を聞いております。それが、過去の大型台風19号の影響で河川等の被害により状況がかなり変わってしまって種苗が確保できない状況と聞いております。

川崎河川漁協さんの方でも今後、漁業権の切替えを控えていますので、このような外的要因等によって現在の増殖方法が維持できないのであれば、実状に即した増殖方法の見直し等、どうするかは認識されてお

ります。

議長 よろしいですか。

他に何かありますか。

水) 中川技師 川崎河川漁協さんの方から現在のうぐいの種苗については、どうにか確保したいとの話を伺っておりまして、芦之湖漁協さんの方でわかさぎの定置網に入るうぐいを譲ってもらうという話も聞きましたが、その後どうなったかという話は伺っていません。

また、川崎河川漁協さんの場合は、東京都の増殖方法に従って指導を受けるというかたちで今、種苗放流でやっています。

議長 その辺は検討中ということですか。

水) 中川技師 今後は種苗放流ではなくて産卵場造成で切替えるという話は、今のところは東京都からはまだないのですが、種苗が入手しづらいという話は漁協から伺っていますので、これに関しては東京都に対して、伝えていき産卵場造成への切替えができるかどうか等、話をしていきたいと考えています。

議長 はい、分かりました。

他に何かございますか。

安藤委員 もう1点、「ふな」と「こい」の産卵場造成の実績ですが、説明には「ふな」は産卵場造成の実績が50%増加してあって、一方、「こい」は河川工事等により浅瀬等が減少して50%の減少とあります。

これは、「ふな」の産卵場造成の適地が増えて、「こい」の産卵場造成の適地が減ったと見えるのですが、それぞれの産卵場造成の適した場所がかなり違うということですかね、分かれば教えていただきたいのですが。

議長 何か情報がございますか。

「ふな」と「こい」の産卵場は同じということではないのですね。

事) 高安主査 50%という増減割合は、それぞれの目標増殖量に対しての割合になっておりますが、委員のおっしゃるとおり場所の状況については確認いたします。

議長 漁業権の切替えとも関わってきますので、その辺りはきちんと確認してください。

他に何かございますか。

ないようでしたら、早川河川漁協の内共第4号の令和4年度増殖実績を了承し、5年度の目標増殖量を原案のとおり決定することによってよろしい

委員一同  
議長

でしょうか。

(了 承)

では、そのように決定いたします。

また、7ページの令和5年度の目標増殖量等の公示案についてですが、本件は原案のとおり県ホームページに公示するということでよろしいですか。

委員一同  
議長

(了 承)

では、そのように決定いたします。

次に、報告事項(1)の芦之湖漁協の「令和4年度目標増殖量等の中間実績について」を議題とします。

資料内容等について、何か補足説明することはありますか。

それでは資料の2行目のところですが、やまめの種苗購入先が北海道産漁業連合会となっています。これは、北海道の内水面漁連から購入しているということですか。

川上事務局長代理  
議長

これでよろしいかと思いますが、念のため確認いたします。

これについて、他に何かございますか。

ないようでしたら、本件は報告事項ということですので、御了承いただきたいと思います。

委員一同  
議長

(了 承)

続きまして、報告事項(2)の「道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止に係る委員会指示の公報掲載について」ですが、これは1月の委員会で決定された本委員会指示が公報に掲載されたとの報告ですので、了承ということよろしいでしょうか。

安藤委員

これについて、関係機関に対する通知とありますが、参考までに具体的にどこに通知しているのかを教えてくださいませんか。

事) 高安主査

関係機関として現在16か所に対し通知しております。

通知先では、まずダム関係機関として、広域ダム管理事務所(宮ヶ瀬ダム)、城山ダム管理事務所です。関係の土木事務所、津久井警察署、地域の県政総合センター、相模原市、地域の観光協会など、その他に全内漁連、水産庁にも通知しております。

安藤委員  
議長

ありがとうございます。

では、その他のその他ということで、委員の皆様から何か、御発言がありますか。

事務局、水産課から何かありますか。

ないようでしたら、本日の委員会はこれで閉会したいと思います。  
どうもありがとうございました。